

添付法令資料 4 :

国家データベース、データの接続及び共有並びに国家機関の電子取引に資するオープンデータに関する電子取引法の若干の条項の細則を定めるベトナム政府の議定
(目次)

2025年7月3日付第194/2025/ND-CP号議定/25.08.19施行

- 第1章 総則 (第1条及び第2条)
- 第2章 国家データベースの設立、更新、維持、開発及び使用並びに国家データベースと国家のその他の機関のデータベースとの共有 (第3条ないし第15条)
- 第3章 国家機関の電子取引におけるデータの接続及び共有並びにデジタル国家EAフレームワーク (第16条ないし第25条)
- 第4章 オープンデータ及び国家機関のオープンデータに関する規定の実施保証条件 (第26条ないし第29条)
- 第5章 実施の組織化 (第30条ないし第38条)
- 第6章 施行条項 (第39条ないし第41条)